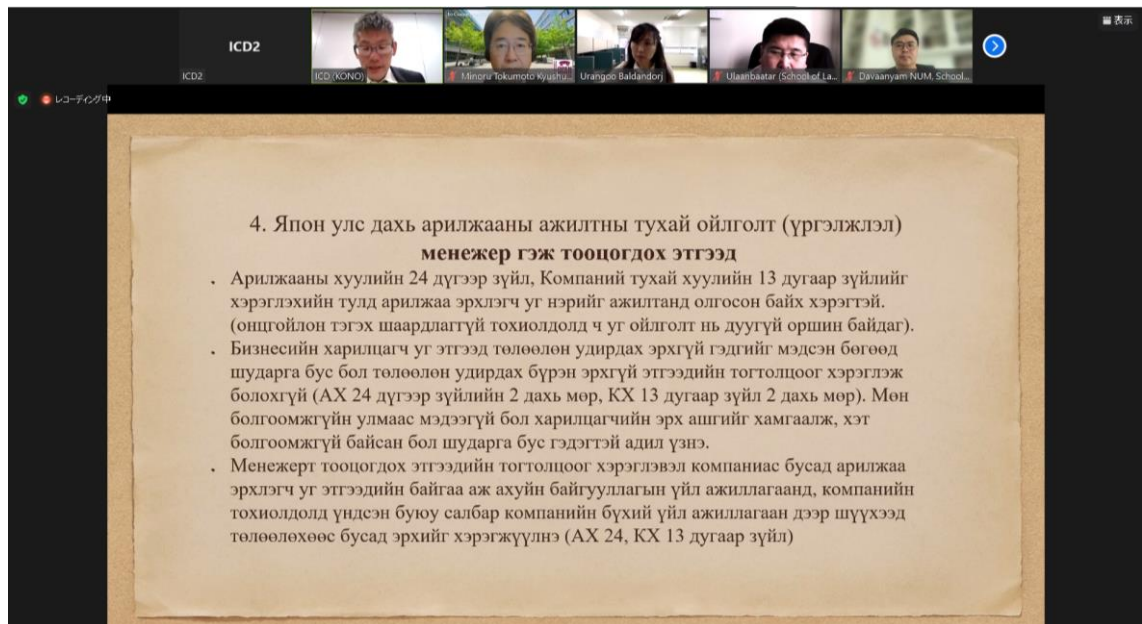


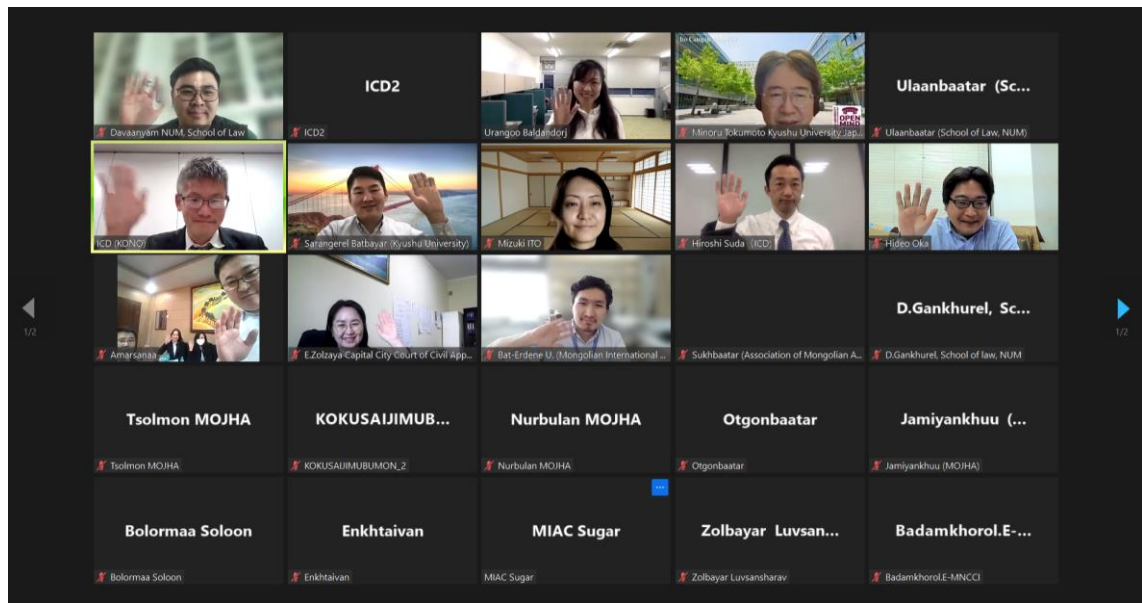
■モンゴル 商法に関するオンラインセミナーを実施しました（令和4年2月15日）

令和4年2月15日（火）、モンゴル国の商法起草支援の一環として、商法に関するオンラインセミナーを実施しました。

国際協力部では、平成30年度から、モンゴル法務・内務省職員、裁判官、モンゴル国立大学の教授等を日本に招へいし、共同研究の枠組みで商法の起草支援を行ってきており、令和3年度は、昨年5月に引き続き第2回のオンラインセミナーとして本セミナーを実施し、九州大学の徳本穰^{とくもと}教授^{みのる}に「商業使用人」、「禁反言の法則」等を題材に講義を行っていただきました。質疑応答においては、例えば「代表取締役」の行為と「支配人」の行為の法的性質の違いなど、商法のドラフト作成における重要な概念の整理を行い活発な議論が行われました。



【徳本教授による講義の様子】



【オンラインセミナー後の記念撮影の様子】